4名の議員が登壇して発言

紙面の都合により、質問の内容を要約してあります

金井 佐則議員

今後の村行財政運営を問う 自然エネルギー推進対策室について 社会体育・教育施設等管理事務所について 顧問弁護士の対応を問う

千晴 議員 南

幼稚園における満3歳児入園について 図書館・児童館について 相談体制について(子育て・介護・DV等) がん対策について 少子高齢化社会における雇用について

山口 宗一議員

教育環境の充実について 地域活性化について 防災について 学校給食について

柳田キミ子 議員

住宅リホーム助成制度の創設を 就学援助費の拡充 国保税・介護保険料の申請減免制度について

8

9

10



自然エネルギー



問

今後の仕事内容は。

答 村長 出来上がった 発電所を核として、

清水勉弁護士です。榛名カ

のため、緊急避難的に原状

ら通り法律事務所、

副村長 東京のさく

旧の手続きが終了していな 構築物の引き渡し、更地復

い可能性がありました。そ

推進対策室について

士の氏名、依頼内容は。

問題で依頼した弁護

埋設などをするにあたり、

ントリー跡地に建設や支柱

榛名カントリー跡地

予算編成を問う

金井 佐則

手)の高齢化、新規就

ラ

社会体育

教育施設等

管理事務所につい

7

した。

村の顧問弁護士であ

予算の範囲内でした。

また、費用は前年度

る吉村氏には相談し

きをおこなっていただきま 回復、更地復旧の法的手続

答

副村長 吉村弁護士 には相談しておりま

たのか。また、費用は。

ソフトバンク榛東ソ

問 平成24年度予算はど

村長 農業者

注視したのか。 のような事を重視、

計画の理念にのっとって編 する村を目指すという総合 村長 豊かさを実感 し、夢と感動を創造

施設を線で結び、農・ 村長 点在している

成しました。

の中で対策を講じてまいり 工・商業者、いろいろな人

顧問弁護士の対応について

産業 (農業) 振興は。

農対策、販売及び消費拡大 に力を入れてまいります。 観光振興はどうする るエリアとなるような施策 村民が経済活動に参加でき

の構築を指示しております。 対策室の今後の必要

村 長 許認可やルー

室はしばらく稼働させていた だきたいと思っております。 かなければなりません。対策 ルづくりも進めてい

仕事内容は。

徴収、 に、施設周辺の草刈りや清掃 施設維持管理のほか 生涯学習課長 の貸し出し、利用料 施設

作業もおこなっております。 正規職員3名は必要

です。 祝日出勤しているので必要 生涯学習課長 正職 員は、土曜・日曜・

発揮するよう指導します。 あります。能力を最大限に おりますが、職員にも差が 村長 適材適所で配置して



建設中の体育施設管理事務所





幼稚園の満3歳児の入園は

実施されていないのですか。 るとあります。本村ではなぜ 稚園に入園することができ 問 では、満3歳から幼

学校教育法の第26条

保育室がないことが課題です 問 歳児クラスを設ける 学校教育課長 部屋数のある南幼稚園 満3

があるのではないですか。 では実施できる可能性

学校教育課

南幼稚園の3歳児のクラス 題も含めて検討を ければならない課 が同時に実施しな る部屋はあります 保育室に転用でき していく必要があ 南北両幼稚園

健康・保険課長

えは。 教育長の考

> 園の教育を充実するという ことから様々な方策がある はありますが、幼稚

います。 ていく大きな課題と捉えて と思いますので、検討をし

乳がん検診について

教育長

施設の問題

図書館や児童館を含めた **複合施設の整備を**

医療機関以外で受診した場 の受診となりました。指定 療機関において個別検診で

診の視触診が指定医

合、償還払い等で対応して

るこれらを今後どのように進 の整備とあります。子育て世 代の親御さんからも要望があ ンター、児童館等の複合施設 いうことで、図書室、学習セ 問 に学習施設の整備と 第5次総合計画の中

めていくのですか。

ています。 委員会を設置したいと思っ 係機関との協議を踏

まえ、平成25年度中に建設 村長 財政状況や関

もらえますか。

前に保健相談センターへ申 きません。償還払いは、事 ない方は、村の総合健診で 今回は視触診の受診結果の マンモグラフィーが受診で 診の形態が変わり、 健康・保険課長受

今年度より乳がん検 可能です。 請をしていただければ対応

えないですか。 象年齢の拡大を考えてもら や早期がんでの発見するこ いときから関心を持つこと 乳がんになると言われ、若 とが大切だと考えます。対 日本人の女性の16人 に1人が生涯の間に

に検討していきます。 村長 医療機関との 調整を含めて前向き

相談者が相談しやすい体制を

守る相談体制を整えてもら 備と、特にプライバシーを いないでしょうか。 問 相談しやすい環境の整 ある相談室を活用し 保健相談センターに

> いただく体制を整えていま ていただいてから出かけて

長

確かに

る中で、 談についても対応できる体 制やプライバシーに配慮し を利用していただいてい 々な事業で同センタ 他の行政機関や医 教育機関等への相

様 す。 888 保健相談センタ の相談室

業誘致の核として進めたい

整備をし、

そこを企

働きかけないと誘致

は難しいのではないですか。

企業誘致で雇用の創出

前に電話連絡等で調整をし

た部屋もありますので、事

的な考えはありますか。 て、企業誘致について具体 問 村長 上サ15号線の 少子高齢化社会にお ける雇用の創出とし

と思います。 村の方から積極的に

隣市町村と情報交換をしな アップする企業誘致等を近 ています。 ときに、その機能をバック 機能を震災で万が一失った 県で進めています首都圏の がら進めていきたいと考え 村長 もアタックし、群馬 新しい企業に



書が変わりました。

学校

を教えきらないことはあり

ですか。

本県や本村の動きはいかが が活発になったようです。 育を充実しようという動き れている小学校での理科教 教員の苦手意識の強いとさ 理科で、全国の自治体では、

チェックしており、教科書 職が各教科等の指導時数を 導しています。さらに管理 るか、どこを精選していく て教科書のどこを重点化す し、子どもたちの実態を見

業数が大幅に増えた

新学習指導要領で授

か、という計画を立てて指

教育長 北小、南小 では昨年度から教科

では年間指導計画を作成

ません。



課題を教育長に聞く

という。詰め込み教育の反 れ、学力低下が叫ばれると 省から、ゆとり教育が生ま

で 、教育長に課題を聞いた。 一年余りを経過した中

した小学校の新学習指導要 平成23年度からスタート

社会科授業は 外に出

学校給食費の補助は

議員

おり進んでいますか。 ころで、村の授業は予定ど るなどとしております。と について、見学・調査をす 生活に必要な飲料水、電気、 販売について見学・調査を、 察・調査を、人々の生産や 住んでいる地域のことを観 が決められています。例え め、学年ごとに目標と内容 ガスの確保や廃棄物の処理 第3・第4学年では、 る力をはぐくむた 指導要領では、生き

教育長 番大事なことは、 社会科で一 実

宗

り学習は進んでいます。 見てくることを非常に重要 も達が写真や映像を見るの が非常に大事で、村の小学 で学習しており、予定どお 視して、プログラムを組ん でなく、きちんとその場で をおこなっています。子ど や庁舎バスを利用して見学 校では、地域学習には徒歩 際に自分の目で見たり、聞 いたり、感じたりすること

て見学や観察も

るのか。 2分の1補助はいつ実現す います。村長が公約した、 対象に給食費を無料化して 町村がすべての児童生徒を 県内では、神流町 上野村・南牧村の3

村長 財源の捻出を 村三役の30%給与

> ります。 難しい問題がでてきていま から第3子については全額 す。手始めとして、 たが、広域負担金の是正は 正を充てることを考えてい カットと、広域負担金の是 無料ということで考えてお 来年度





発電の実験に真剣に取り組む児童





助成制度で設置した手すり

住宅リフォーム助成制度の創設を

クラブ活動費、生徒会費、

給食費や医療費に加えて

いた学用品や入学準備金

それまで補助して

平成22年度からは、

問

PTA会費も援助の対象

になりましたが、本村で

するという住宅リ 村民に補助金を交付 フォーム助成制度を村にお いて創設していただきたい

問

りません。 現在、 学校教育課長 新た な3項目について 村が独自に国の補助 対象としてお

とで、柔道着の購入につ 学校の製図セット、武道 費、卒業記念品代、水泳着、 給しているものがありま いてはどうですか。 小学校の算数セット、中 (柔道)が必修化されたこ 例えば、社会見学 額に上乗せして支

学校教育課長

村で

就学援助費は学

いうものを立ち上げていま 議会と連携し「便利帳」と 行政·社会福祉協 思っています。

就学援助制度の拡充について

回っています。 給額については県内の市レ 用品がメインです。この支 、ルの基準額より本村が上

を求めることができる」と 年度から「民生委員の助言 村ではどうなっていますか。 より削除されています。本 いう文言が就学援助施行令 村 長 就学援助費の申請に あたって、2005 保護者から

は支給されていますか。

改善に努めます。 の動向や民生委員さんから 意見があります。 も更なる意見を伺い適正な を出すのが難しい、 ないケースが多く、 住民の方とは交流や面識が という意見があります。 守れない、手続きが煩雑だ 民生委員さんからも新 は、プライバシーが 他市町村 意見書 などの ま

今後の対応を考えたいと す。これらを踏まえながら

現在、商工会・

国保税 問

4割減免ですか。 免ですか。それとも6割、 健康・保険課長

ます。 年度から7割減免、5割減 免、2割減免に変更してい 4割減免でしたが、今 年3月までは6割減

すか。 問 定はどうなっていま 介護保険料の減免規

健康・保険課長 日本大震災の関連も 東

7割・5割・2割減 国保税の法定減免は

本

あり、 漏れのないようにしたいと 思っています。 機会があれば周知し、申請 ません。今後は、そういう



柔道部の様子

います。 あり、昨年6月1日付で 減免に関する要綱を定めて

して頂きたい。 民への周知を十分に 減免制度について村

特別な広報はしてい 健康・保険課長 請主義ということが 申